

みんなで目指そう！自ら考え行動する消費者！

連載

# 5月は消費者月間です

## 明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～

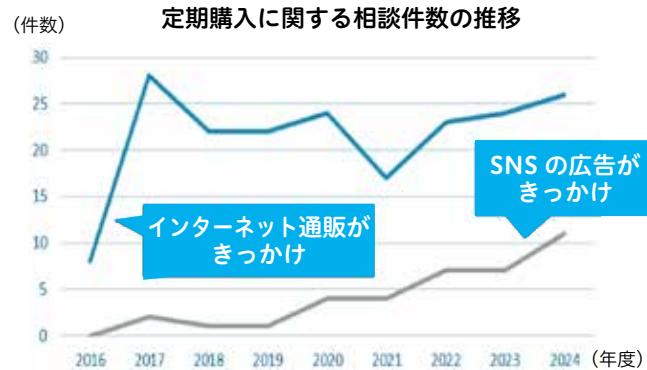
近年、記録的な大雨や猛暑、暖冬といった異常気象が立て続けに発生し、地球温暖化による気候変動の影響を感じることが多くなってきました。地球を守るために、環境に配慮した消費者行動について今一度考える必要があります。いつでもネットショッピングで買い物できる便利な世の中ですが、つい買い過ぎてしまうことはありませんか？必要なものだけを購入したり、簡易な包装やリサイクル商品を選んだり、詰め替え商品を選んで詰め替え容器を繰り返し使ったり、環境に配慮したグリーン志向の消費行動を心がけましょう！



### 定期購入トラブルに注意！

インターネット通販で「初回無料」「お試し価格」の広告を見て、1回だけのお試しのつもりで購入したら、定期購入だった・・・近年増えている定期購入トラブルです。わかりにくく契約内容・条件のために勘違いをして契約し、不要なものを次々と送り付けられるのは、グリーン志向とは言えません。

通信販売で購入する場合は、最終確認画面に表示された契約条件をよく確認し、本当に必要なものを見極めましょう。



トラブルになつていなくても、不安に思つたらすぐ相談しよう！  
秘密厳守・相談無料です。



### ■多久市消費生活相談窓口とは？

多久市在住の人を対象に、商品やサービスの契約、借金問題など、消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。専門の知識を持った消費生活相談員が、電話もしくは対面で、トラブル解決のお手伝いをします。

【相談受付】 月曜～金曜 10時～16時

### ■相談するとき、もしあれば用意しておくもの

- 「相手方から送られてきた書類一式（契約書・封筒・メモ書き）」
- 「請求書や領収書など、金額が分かるもの」
- 「商品やサービスのパンフレット」
- ※ネット通販の場合…「申し込み時の画面（スクリーンショット）」
- 「送り状」「申し込み時に使用したスマートフォンなど」



みんなで目指そう

困ったこと（契約・製品のトラブル）が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188